

地域公共交通について提言を受けました

「コミュニティ交通サービスの導入について」

「地域内の公共交通の不便な環境をどうするのか」「新たなコミュニティ交通サービスを導入すべきかどうか」という重要課題について、昨年七月から加東市地域公共交通会議で協議・検討を重ねていただきました。

このたび、その結果をまとめた提言書が市長に提出されましたので、その概要をお知らせします。

【提言の主旨】

短期的な方針
当面、コミュニティバスなどのコミュニティ交通サービスは導入しない
現在、市がすでに取り組んでいる移動サービスに関する施策を見直し、充実させる
本主に生活交通手段を必要とする地域住民への対応に取り組む
中・長期的な方針
公共交通に関する課題解決の

ため、地域公共交通会議において継続して取り組む
公共交通空白地域における地域主導による生活交通手段の確保に向けた新たな取り組みへの支援を検討する

今後は、この提言に沿い、主として公共交通空白地域における交通弱者の移動手段確保に向けた取り組みを進めていきます。

【主な提言の説明】

コミュニティ交通サービスの導入を見送る理由
アンケート調査結果や統計データから、大多数の市民は自動車に依存したライフスタイルが定着しており、コミュニティ交通サービス導入の緊急性は低く、導入しても「利用者がほとんどない」という結果が予想される。また、一度コミュニティバスなどを運行すると、赤字でも撤退できない事例が多い。財政の厳しい自治体では、地域住民が

らもバスなどの運行を疑問視する声が高まってきていることなどを考慮すると、導入は見送るべきである。

充実すべき交通弱者への具体的な施策

日常生活を営むうえで移動手段がなく、本主に困っている方への対応を進める。次の項目を具体化するための取り組みを求める。

「福祉タクシー事業」の見直しと充実を図ること

とどろき荘の「送迎バス」の有効活用を図ること

「福祉車貸出事業」の見直しと充実を図ること

「スクールバス」運行の必要性を検討すること

「通学費助成制度」拡充の必要性を検討すること

公共交通空白地域における移動ニーズの把握と具体化に向けた検討を進めること

提言内容の詳細は、市ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ

企画部企画政策課 社庁舎
☎ 43・0389



地域公共交通会議の吉村進吾会長から市長に提言書が手渡されました。

市民主体の活動を支援 まちづくり活動を募集します

どういう事業なの？

地域の活性化とパワフル加東の実現を目指すために、市民のみならず「自ら考え」、「自ら行う」活動に対して補助金を交付します。

補助金の対象となる活動は、応募された活動の中から、審査を経て決定します。

誰が応募できるの？

まちづくり活動を実施される自治会や各種団体などが対象となります。

対象となる活動とは？

この補助金の交付対象となる活動は、次のとおりです。
歴史や自然、産業文化などの伝承を促進する活動
地域のコミュニティの推進に関する活動で、地域の活性化が図れるもの
平成二十年度から新たに組み込まれる活動を優先します。
営利を目的とするもの、政治または宗教的な普及活動などは対象となりません。
国、県、市などから補助金が支出されている活動は対象となりません。
活動は、平成二十一年三月末

でに終了するものとします。

補助金の額はいくらく？

一団体に付き、対象経費の二分の一の額（上限三十万円）
認定された団体が多数ある場合は、補助金の額が少なくなる場合があります。

対象経費はどのようなもの？

対象経費は、支出額から参加費や寄付金などの収入を控除した額となります。
〔対象となる支出〕
会議費（準備打合せ会など）
会場使用料
消耗品費（用紙代、文房具代）
印刷製本費（チラシやプロگرامの印刷）



補助金を受けて建設された藤田地区のコミュニティハウス

応募方法は？

所定の提案用紙に必要事項をご記入のうえ、六月二日月までに企画政策課へ持参してください。

提案用紙はどこにあるの？

企画政策課、各庁舎窓口センターにあります。
市ホームページから提案用紙をダウンロードすることができます。

その他大事なこと

結果は、六月下旬に直接通知します。
応募された活動については、認定審査会において審査を行います。
審査会では、応募団体の方に活動内容についての簡単な説明を行っていただきます。
審査会の日程は、応募団体に直接通知します。

問い合わせ

企画部企画政策課 社庁舎
☎ 43・0389

予防接種のお知らせ

問い合わせ 社保健センター ☎43-0435

二種混合予防接種

この予防接種は、乳幼児期に接種された三種混合予防接種（ジフテリア・百日咳・破傷風）の追加接種です。対象の方には、5月中に予診票などをお送りしますので、9ページに記載の指定医療機関へ直接お申し込みのうえ、接種期間中に接種を受けてください。

対象者 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの児童
接種期間 6月、7月
接種費用 無料



麻しん風しん予防接種

予防接種法施行令の一部改正により麻しん風しん第3・4期予防接種が追加されました

平成19年春に麻しんが流行したことを受けて、平成20年4月から、中学1年生（第3期）および高校3年生（第4期）に相当する年齢の方を対象とした麻しん風しん予防接種の追加接種が始まりました。対象の方には、予診票などを4月にお送りしますので、9ページに記載の指定医療機関へ直接お申し込みのうえ、接種期間中に接種を受けてください。

対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方（第3期）
平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの方（第4期）
接種期間 平成20年4月～平成21年3月
接種費用 無料

指定医療機関

指定医療機関名	電話番号
松本小児科医院(社)	42-5105
坂本医院(上中)	42-6660
曾野医院(東古瀬)	42-6299
桂医院(大門)	43-0252
森下クリニック(社)	42-0024
嬉野診療所(山国)	42-8477
田淵医院(新町)	48-0160
ますむら医院(上滝野)	48-0704
武田整形外科(下滝野)	48-5355
神医院(森)	47-0144
青山医院(吉井)	46-0321
東条診療所(新定)	46-0048
井上医院(沢部)	42-1190

ポリオ予防接種

日時および対象児
5月12日(月)・・・東条地域の平成19年1月～12月生まれの幼児
5月19日(月)・・・滝野地域の平成19年1月～6月生まれの幼児
5月23日(金)・・・社地域の平成19年1月～6月生まれの幼児
5月26日(月)・・・滝野地域の平成19年7月～12月生まれの幼児
5月30日(金)・・・社地域の平成19年7月～12月生まれの幼児
生後90か月未満で2回の接種を受けていない幼児も対象になります。

受付時間 13:20～13:50
場所 ラポートやしろ

乳児BCG予防接種

日時
5月2日(金)
6月27日(金)
受付時間 13:20～13:50
場所 ラポートやしろ
対象児
5月は平成20年1月生まれ、6月は平成20年2月生まれ、または、それぞれの接種日現在において生後3か月以上6か月未満の未接種児

接種にあたっては、冊子「予防接種と子どもの健康」および予診票つづりをよくお読みください。